第4期第12回会員交流会(電気・機械グループ)

第 4 期第 13 回会員交流会(化学・材料グループ)開催

テーマ:「職務発明規定(35条改正とガイドライン)(2)」

会員交流会(電気・機械グループ)が 7月19日に住友クラブで開催されました。当日は19名が参加し、法改正に起因する「職務発明規定」及びその改訂・更新のテーマが、グループリーダーの谷和紘弁理士の司会で継続して論議されました。

まず、前々回のテーマ「特許調査」を未発表であった企業からの発表がなされ、技術部門と知財部門の業務分担の仕組みや海外特許調査のやり方などが披露されました。

その後、前回に引き続き、「職務発明規定」に議論が進み、古い規定のまま、現在改訂検討中、 改訂済み、三者三様の中、周知の方法、報酬の基準、ライセンスの際の報酬、モチベーションアップのための社内表彰との関連、など多岐にわたった活発な議論が展開されました。

また、翌7月20日には化学・材料グループの会員交流会が同じく住友クラブで開催されました。 当日は19名が参加し、法改正に起因する「職務発明規定」及びその改訂・更新をテーマに、グループリーダーの中塚雅也弁理士の司会で論議されました。

議論は前回中塚リーダーが提示された3つのポイント①協議の仕方、②算定式、③海外への対応を軸に展開されました。中でも、算定式の基準の取り方、ノウハウや自社実施の場合の算出の仕方などに活発な意見が提示されました。

【次回の予定】電気・機械グループ:9月5日(月) 14:00~17:00

テーマ:「外国出願」

化学・材料グループ: 9月29日(木) 14:00~17:00

テーマ:「海外(特にアセアン地域)におけるビジネス・知財保護の実態」

※会員交流会には、いつでも参加できます。

ご希望の会員は当協会事務局(TeL06-6479-1926、members@jiiiosaka.jp)までご連絡ください。